

**「福岡県ユニバーサルツーリズムおもてなし推進事業」**  
**業務委託事業者選定に係る審査基準書**

標記審査における審査項目及び各項目の配点は、1次審査、2次審査ともに下表のとおりとする。

| 評価対象項目                |   | 配点   |
|-----------------------|---|------|
| (1)<br>観光関連事業者等向けセミナー | ①セミナーの内容<br><br>・県内観光関連事業者等に対してユニバーサルツーリズムの推進に関する意識醸成を図ることであることは当然として、旅行者に対する接遇の改善に繋がる内容である等、事業者的人材育成に資する内容であるか。                          | 10点  |
|                       | ②選定する講師<br><br>・ユニバーサルツーリズムに関する内容のセミナー等の講演を行ったことがあるか。<br>・ユニバーサルツーリズムに関する内容だけでなく、観光振興施策全般に知見を持っているか。                                      | 10点  |
|                       | ③開催・募集方法<br><br>・多くの事業者にセミナー参加を促すため、開催方法や募集方法に工夫がある提案であるか。  | 5点   |
| (2)<br>宿泊施設向け研修       | ①研修（オンライン研修を含む）の内容<br><br>・宿泊施設従業員のおもてなし力を磨くために、効果的な研修となるよう工夫がある提案であるか。<br>・対面での研修と同等のスキルが取得できるよう、開催手法やカリキュラムの内容等について、工夫がある提案であるか。        | 10点  |
|                       | ②選定する講師<br><br>・宿泊施設の従業員に対して接客・接遇に関する研修を行ったことがあるか。<br>・宿泊施設の接遇・接客等、おもてなし力向上に関する知見を持っているか。   | 10点  |
|                       | ③開催・募集方法<br><br>・多くの宿泊施設事業者に研修参加を促すため、開催方法や募集方法に工夫がある提案であるか。  | 5点   |
| (3)<br>アドバイザー派遣       | ①ユニバーサルツーリズムを含む観光振興施策全般に関する幅広い知見の有無<br><br>・ユニバーサルツーリズムの推進に関して、国や各県の取組状況、各種制度等を提案できるノウハウを有しているか。<br>・ユニバーサルツーリズム以外の、観光振興に関する幅広い知見を持っているか。 | 10点  |
|                       | ②選定する専門家<br><br>・ユニバーサルツーリズムの推進に向けた実践的な取組に精通している人材か。<br>・年間で20事業者程度を支援することになるが、複数の専門家を用意できるか。   | 10点  |
|                       | ③募集方法<br><br>・多くの事業者にアドバイザーの活用を促すため、募集方法に工夫がある提案であるか。   | 5点   |
| (4) 独自提案              | ・業務目的を達成するにあたり、独自性があり、効果的な提案となっているか。  | 10点  |
| (5) 業務実績              | ・過去に類似の業務実績があり、経験豊富であるか。<br>※実績は、国・地方公共団体に限らず、民間企業でも可   | 5点   |
| (6) 業務体制              | ・事業実施に必要な体制がとれており、全体フローが示されているか。<br>・業務推進スケジュールが適切かつ具体的に設定しているか。<br>・発注者からの依頼に臨機応変に対応できるか。  | 5点   |
| (7) 参考見積価格            | ・適切かつ費用対効果に優れた委託経費を算出しているか。   | 5点   |
| 合計                    |   | 100点 |